

株式会社 沖縄海邦銀行

〒900-8686 那覇市前島2丁目21番7号

『小規模事業者活性化補助金事業』の事業支援について

弊行（頭取 上地英由）では、平成 24 年 11 月 5 日に経済産業省（中小企業庁）より「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業者への支援体制をサポートさせていただいております。

本事業支援は、現在公募期間中である「小規模事業者活性化補助金」を活用される中小企業者および個人事業主の皆さまの事業計画の策定や金融面に関する支援を行うことを目的としており、補助金交付までの「つなぎ資金」の相談にも対応してまいります。

記

受付期限	平成 25 年 8 月 16 日（金）まで
対象者	小規模事業者活性化補助金事業の補助対象となる方
支援内容	(1) 事業計画書の策定支援 (2) 事業支援確認書の発行 (3) 事業資金（つなぎ融資等）の対応
融資限度額	160 万円（つなぎ融資は補助金額の 80%以内）
融資期間	最長 1 年以内
保証人	原則不要

融資条件に関しましては、審査の結果により決定いたします。

審査の結果、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

その他、詳細につきましては、お近くの「かいぎん窓口」又は下記問合せ先へお気軽にご相談下さい。

《お問い合わせ先》
営業統括部 國吉・松田
:(098) 867 - 2279 (直通)